

附属資料

普通会計の財政分析

普通会計の定義

普通会計とは、公営事業会計（病院、上水道、簡易水道、下水道、集落排水、地域開発などの公営企業・準公営企業会計及び国民健康保険、老人保健、介護保険、特別養護老人ホームの各会計）以外のすべての会計を総合して一つの会計としてまとめ、総合する際に、会計間で重複する部分及び町民交通傷害保険の加入者負担金と保険料のような行政効果のない経費を純計除外したものをいいます。

普通会計に属する会計

芽室町における普通会計に属する会計は、一般会計及び新嵐山スカイパーク特別会計の2会計であり、純計の方法は下の表のとおりです。（新嵐山スカイパーク特別会計の収入は一般会計からの繰り入れのみとなっていることから、普通会計に含まれるものです。）

1 実決算額と普通会計決算額の相違（平成17年度）

（単位 円）

区分	会 計 名	実 決 算 額 (A)	純 計 除 外		普通会計決算額 (A) - (B)
			項 目	金 額 (B)	
歳 入	一 般 会 計	12,603,970,161	町民交通傷害保険加入者負担金	67,860	12,603,902,301
	新嵐山スカイパーク特別会計	58,379,000	一般会計繰入金	39,416,998	18,962,002
	計	12,662,349,161	計	39,484,858	12,622,864,303
歳 出	一 般 会 計	12,439,061,202	町民交通傷害保険料 新嵐山スカイパーク特別会計繰出金	67,860 39,416,998	12,399,576,344
	新嵐山スカイパーク特別会計	58,379,000	計	39,484,858	58,379,000
	計	12,497,440,202	計	39,484,858	12,457,955,344
歳 入 歳 出 差 引	一 般 会 計	164,908,959		39,416,998	204,325,957
	新嵐山スカイパーク特別会計	0		39,416,998	39,416,998
	計	164,908,959		0	164,908,959